

2020年6月1日策定
株式会社サンセルモ冠婚部

株式会社サンセルモ 新型コロナウイルスに関する対応方針

「婚礼ご利用のお客様に対する取り組みについて」

当ガイドラインは、令和2年5月21日に改訂された、「結婚式場業新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」（公益社団法人日本ブライダル文化振興協会並びに一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会策定）を基に、株式会社サンセルモが運営する結婚式場の結婚式に参列されるお客様及び従業員、結婚式に係る関連スタッフ全員をコロナウイルス感染のリスクから守る為に、より具体的に策定したものです。

当ガイドラインに基づく下記の感染予防対策を講じたうえで結婚式を実施して下さい。なお、これから結婚式を検討されるお客様に於いても当式場としての対応方針についても十分な説明を実施して下さい。

また、今後の各地域の感染状況を踏まえ、当ガイドラインは隨時見直していく事とします。

記

結婚式場における「接触感染」と「飛沫感染」のリスクを正しく理解し、従業員及び関連スタッフに対して、基本的な感染症対策である「感染源を断つこと」「感染経路を断つこと」「抵抗力を高めること」について徹底し、「感染しうる状況を作らない」為の防止策を各式場講じること。

「基本対応」

- ・挙式披露宴の担当者もしくは、当日配置のスタッフであっても、体調不良の場合は出勤させない
- ・全従業員は始業前及び実務開始前の検温、体調確認を実施すること
- ・館内全スタッフはマスクを装着すること（牧師先生、聖歌隊、司会者についてセレモニー中以外は装着する）
- ・新郎新婦及び列席者と密に接する衣裳スタッフ、美容スタッフ、着付け・ヘアメイクスタッフはフェイスガードを装着すること
- ・手袋やマスク、消毒液などの備品確認を常に実施すること
- ・ドアノブやボタンなど、ガイドラインに沿った消毒手順及びタイミングの徹底
- ・換気個所の確認と定期的な換気の徹底

- ・清潔なユニフォームの着用
- ・挙式披露宴打合せ時又は最終打合せ時までに「新型コロナウイルスに関する確認事項（別紙参照）」の説明を行うこと
- ・挙式披露宴打合せ時又は最終打合せ時までに新郎新婦より「新型コロナウイルスに関する確認事項（別紙参照）」にサインを頂くこと
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに該当在住者との濃厚接触がある場合、発熱や風邪の症状のある場合には、参列はご遠慮いただくよう、事前にご案内すること。なお、来場者に発熱等の症状がみられる場合、検温等を行い、来場を制限する場合もある。当施設もこのガイドラインに従い、ご列席の皆様に新郎新婦様から事前にご案内していただることを推奨する
- ・体調不良のお客様からの申し出時、検温の対応が出来るように準備しておくこと

「事前準備」

- ・列席者よりマスクの要望があった際にはお渡し出来るよう、クローケ、事務所2か所に用意しておくこと（個包装はせず、BOXからそのままお渡しする）
- ・手指消毒液の設置場所は、エントランス（式場入口）、トイレ、受付台前、挙式会場入口、披露宴会場入口、披露宴会場内最低2ヶ所へ設置を徹底すること
- ・手指消毒液の残量確認を徹底すること
- ・婚礼実施前「新型コロナウイルス感染拡大防止対策チェックシート」を必ず徹底すること

「列席者来館時、受付時」

- ・クローケ担当者は使い捨て手袋とマスクを着用の上、クローケタグを使用する
- ・クローケタグについては、施行毎にアルコール消毒を行うこと
- ・エレベーター利用については、スタッフが案内する場合密にならないよう注意を促し、エレベーター付近及びエレベーター内にも注意喚起の張り紙を掲示すること
- ・受付担当者には使い捨て手袋を渡し、着用を促すこと
- ・受付台に飛沫防止パネルを使用すること
- ・ウェルカムスペース等でドリンクを提供するスタッフは使い捨て手袋とマスクを着用すること
- ・キッズスペースを設ける場合は持ち込みを避け、式場備品にて対応し都度アルコール消毒を徹底すること
- ・親族控室及びウェイティングルームは十分な間隔を空けご利用いただくこと

「写真撮影（親族集合写真含む）」

- ・親族集合写真、家族写真、挙式後集合写真の際、直前にマスクを外して頂くようお願いする（マスクをされていてもそのまま撮影する）
- ・披露宴会場内メインテーブルでのスナップ写真等、多人数での撮影は控えて頂くよう促す
- ・各卓フォトは列席者が密集とならないように撮影する

「挙式」

- ・挙式会場内に空気清浄機を設置すること
- ・挙式場の着席については、収容数と列席数に応じて適切な距離を設けるよう促す
- ・式次第は、挙式終了後消毒を必須とする
- ・讃美歌は聖歌隊のみの対応とする（挙式場内アナウンスまたは式次第に案内を入れる）
- ・聖歌隊と着席しているゲストの間隔は十分にとるよう配慮する
- ・フラワーシャワーは特定のスタッフが配ることとし、セレモニー時の密集と密接を避ける

「披露宴」

- ・テーブルの規定着席数よりも少なく配席するように打合せを心がけ、セッティングも十分な間隔（1m以上、隣の席と1席程度の間隔が望ましい）がとれるように配慮すること
- ・司会者は原則司会台から動かないこととし、演出の都合上動かなければいけない場合は十分な距離をとること
- ・司会台（司会者）は列席者との距離を十分とること（十分な距離が確保出来ない場合には飛沫感染防止パネルを使用すること）
- ・マイク及びマイクスタンドは使用後に都度回収し、消毒を行う
- ・テーブルスピーチのように、同一マイクを複数名が使用するような演出は避ける
- ・新郎新婦及び列席者が手持ちで食するパン等の料理を提供する際は袋入りの紙おしごりを事前に配る
- ・お砂糖やミルク、バター等を共有で使用することを中止し、個別で提供すること
- ・列席者のスマートフォンやビデオカメラ等の私物を預かる事は避ける
- ・余興にて大人数による歌の披露や催しは避ける
- ・楽器を演奏する場合は楽器とゲスト間で十分な距離を確保した上で行う
- ・ゲストが披露宴会場を出入りする場合は極力手袋をしたスタッフがドアの開け閉めを行い、ドア付近の消毒液の設置も徹底する
- ・デザートビュッフェは個々盛の対応とする
- ・披露宴終了後、新郎新婦による送賓準備の際には手指の消毒を促し、また着用出来る手袋などあれば準備をした上で送賓対応（プチギフトの手渡し）を行う

- ・送賓は列を作ること、ゲストであふれることにならないよう、担当者が状況を見ながらゲストへ声掛けを行う。列席者が各々退出しないよう司会者から事前にアナウンスを入れること
- ・卓上の装花については、飛沫が付着している可能性も考えられるため、持ち帰りはお断りすること
- ・式場内での現金の受け渡しはキャッシュトレーを利用すること
- ・披露宴費用の精算においてはお振込みでの入金を推奨すること

「二次会・パーティー」

- ・ビュッフェは個々盛の対応とする

「その他」

- ・リモートもしくはオンラインでのご相談には柔軟に対応すること

以上